

令和4年度実施 介護人材実態調査結果の考察

この調査は、介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握するものです。事業所等との議論を通じて、具体的な取組を検討します。

1. サービス系統別の介護職員の性別や年齢構成把握	
集計・分析の狙い	サービス系統別の、介護職員の性別・雇用形態別の年齢構成を把握する。サービス系統別に大きな偏りがみられないか。
考察	・訪問系は50歳以上が47%と約半数を占めるため、今後、介護ニーズがピークを迎える15年後には、ヘルパーが大きく不足することが予想される。

2. 採用・離職の実態把握	
集計・分析の狙い	過去一年間のサービス系統別の採用・離職の実態を把握する。要介護者数の増加に比して、介護職員は増加しているか。
考察	・この一年間では、市全体でほぼ同数の職員が確保されているが、離職し、他の事業所に移行している方が1割程度おり、訪問や通所系の居宅サービスから、施設・居住系のサービスへ移行している方がいるため、その分居宅サービスの職員が減少している。

3. 訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態把握と今後に向けた検討	
集計・分析の狙い	40～50代のホームヘルパーは身体介助の提供が多く、60代のヘルパーは生活援助の提供が多くなっている。今後の人材不足を踏まえると、生活援助については、地域のボランティア等が担う仕組みづくりが必要である。
考察	・予防給付では「買い物」15.0%や「その他生活援助」(43.9%)で、全体の過半数を占めるため、介護保険外の支援で代替する余地がある。 ・生活援助を提供する訪問介護員は、60歳代以上が45.7%を占め、うち16.8%は70歳代以上である。(介護員の高齢化、非正規化がみられる) 【まとめ】 生活援助は、介護給付14.6%、予防給付・総合事業67.9%である。地域のボランティア等が担うことについて検討が必要である。